

した。NGOにもいやがらせが続けられました。NGOの担当者がモザンビークへの入国拒否をされたり、外務省玄関で写真を撮られるなどのいやがらせ・圧力も受けてきました。

今回の件は、おかしいと思うことにはキチンと声を上げる、民主主義的手続きの上で対抗する、これが大事だということを教えてくれたと思います。

安倍政権は13年末、「国家安全保障宣言」で積極的平和主義推進のため「ODAの積極的・戦略的活用」を言い、2015年2月、それまでの「ODA大綱」を「開発協力大綱」へと改定しました。そこでは「国益」を言い、他国軍への支援に道を開くという内容となりました。2016年8月のアフリカ開発会議(TICAD)で安倍首相は「自由で開かれたインド太平洋戦略」を唱えました。

2014年には安倍首相はモザンビークを訪問し、5年間で700億円の援助を約束しています。地球儀を俯瞰するような外交のなかで、アフリカは中国との対抗上重要な地域となっています。先に話題にしたODA政策協議会で外務省予算の重点目標の説明を聞きましたが、文書のまくら言葉は「自由で開かれた」になっています。日本の開発協力は人権・環境を優先したものにしなければなりません。「国益」の眼で地球儀をながめてはいけません。

2014年1月安倍首相モ国訪問

5年間で700億円をナカラ回廊開発に



なお、ついでながら、私はJICAを否定するつもりはありません。りっぱな事業もありますし、献身的に働く人も大勢います。一方、問題な事業もあります。NGOの非政府な専門的な目で見ると必要があるので。

先住民族としてのアイヌの権利

八木巖

2019年9月1日にサケを迎えるアイヌの儀式(カムイチュプノミ)のためのサケを無許可で獲ったとして紋別アイヌ協会の畠山敏会長が書類送検されました(後に不起訴に)。これを機にアイヌ(=人)の権利をめざす署名(電子署名と署名用紙による)がとりくまれています。また、8月17日には浦幌町のラポロアイヌネイションが地元の十勝川でのサケ漁を認めるよう国と道を相手に提訴しました。

2019年4月26日「アイヌの人々のほこりが尊重される社会を実現するための背策の推進に関する法律」(アイヌ新法)が施行されました。ここではアイヌ民族を先住民族と明記しながらも、先住権には触れない内容でした。アイヌの人たちからこのことに強い異議が出されています。このアイヌ新法に合わせて、政府は二百億円をかけて、ウポポイ=アイヌ民族博物館(正式名称=民族共生象徴空間)を白老町に整備しました。年間百万人の観光客を目指すという。2007年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、世界の趨勢は先住民族の権利をみとめる方向です。しかし、日本政府は狩猟や漁業の先住権は認めていません。このことは国連の人権機関の勧告もうけています。

和人とアイヌの共生を言うのであるならばまず先住民族の権利をみとめなければならないと思います。

先に紹介したアイヌ(=人)の権利をめざす署名にご協力をお願いします。署名用紙を同封します。

